

令和 7 年 1 月 3 1 日策定

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく行動計画を次のように策定します。

1、計画期間 令和 7 年 2 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 1 月 3 1 日（3 年間）

2、目 標

< 目標 >

- ・ 女性社員の採用を 1 名以上行う

3、取組内容

令和 7 年 2 月～ ・ 社員の採用について、女性社員間でヒアリングや協議等を行い、女性が活躍できる会社であることの P R 内容を検討する。

令和 7 年 4 月～ ・ ハローワーク等の求人内容に P R の掲載、また、女性採用に向けて求人用チラシ等の製作などを実施する。

令和 7 年 7 月～ ・ 地方公共団体等が開催する合同企業説明会に参加する。

令和 8 年 3 月～ ・ 応募状況、採用状況を年度で振り返り、女性社員の少ない部署への P R 内容等を再検討し見直しを図る。社員が働きやすい環境にするための取組や導入を検討する。